

町民テニスコート 使用料改定のお知らせ

日ごろより町民テニスコートをご利用いただきありがとうございます。
町民テニスコート使用料について、令和6年度にA～Cコートを改修したことにより次のとおりA～Cコートの使用料を改定することになりましたのでお知らせします。

■改定日 令和7年4月1日

■改定額 1面1時間の料金

【比布町内】	改定後	改定前
一般	500円(400円)	400円
社免団体	250円(200円)	200円
高校生以下	0円(0円)	0円

※ () 内未改修Dコート

【比布町外】	改定後	改定前
	1,000円(800円)	800円

■令和7年4月からの使用料は

- ①現金の場合 ⇒ 納付書を持参して比布町役場出納窓口でお支払いください。
平日：午前8時30分～午後5時15分
- ②振込の場合 ⇒ 金融機関から次の口座に、「納付書に記載されている団体名または個人名」でお振込みください。なお、振込手数料はご利用者様のご負担ください。
- 金融機関 旭川信用金庫比布支店
 - 口座番号 普通 0164865
 - 口座名義 比布町会計管理者（ピップチョウカイケイカンリシャ）

【料金に関する問合せ】 比布町教育委員会教育課スポーツ振興係 (0166) 85-2262

【予約に関する問合せ】 比布町農村環境改善センター・体育館 (0166) 85-2513